

# 令和 2 年度 一時保育室

提出起源を過ぎましたので、申請受付を終了いたします。

申請選考の結果、定員に満たない場合には再募集を行います。今後の予定は未定です。

再募集実施の際には、HPにてお知らせいたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 申請書配布

2月 3日（月） ～ 14日（金） 9：00～17：00

## 申請書提出期限

2月 21日（金） 17：00まで

☆申込み人数が多数の場合は申請をお断りする場合があります。

### ＜申請までの流れ＞

- ① 必要事項を記入の上、21日の金曜日17時までに緑の杜保育園へ提出して下さい。
- ② 書類審査の上、2月末までに承認のご連絡を致します。  
（ご連絡のない方は申し訳ありませんが、ご利用不承認となりますのでご了承下さい）
- ③ 説明会の日にご利用の流れやお約束についてご説明いたします。  
\* 説明会は＜非定型＞3月4日（水）13：30～  
＜緊急＞3月4日（水）14：30～ を予定しております。

### ＜非定型保育と緊急保育の違い＞

- ① 非定型保育 → 保護者の就労等で週2～3日定期的な保育を行う  
8：30～17：00 8時間以内
- ② 緊急保育 → 保護者の通院や介護、心理的な負担などの解消を目的として保育を行う  
9：00～16：30

### ＜申請時に必要な添付書類＞

- ① 申請書
- ② 保育を必要とすることを証明する書類（ご両親様分）
  - 就労の方・・・ 就労証明書/就労状況申告書（自営用）
  - 就学の方・・・ 在学証明書/合格通知書の写し
  - 疾病・介護の方・・・ 対象となる方の診断書
  - 求職活動中の方・・・ 求職活動・起業準備状況申告書兼誓約書※証明書用紙は川崎市HPからダウンロードすることができます
- ③ アレルギーのお子様は検査結果または医師の指示書  
※アレルギーのお子様はお弁当とおやつを持参して頂きます

- 利用対象児
  - ・市内在住で保育施設に通っていない、概ね1歳から就学前のお子様
  - ・一人で歩行でき、離乳食が完了しているお子様
  - ・健康上問題なく集団生活が送れるお子様
  
- 利用人数 一日12名程度 (非定型10名、緊急2名程度)
  
- 保育時間 月曜日～金曜日の<非定型> 8:30～17:00 (8時間以内)  
 <緊急> 9:00～16:30
  
- 利用料金 川崎市の統一料金

	被保護世帯	市民税非課税世帯	その他の世帯
3歳未満児	0円	0円	2,500円
3歳以上児	0円	0円	1,500円
給食喫食	300円		
おやつ	100円		

\*被保護世帯、市民税非課税世帯の方は、証明書の提出をお願い致します。

お問い合わせは・・・

緑の杜保育園 (044) 866-6914

平日13:00～14:00の間にお電話下さい

一時保育の問い合わせとお伝え下さい